様式

令和元年度「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」 事業実績報告書（潟上市）

１ 教育･保育の現状と課題

市の教育･保育の課題
（１）各園の形態や地域性をいかした教育・保育に配慮し、質の向上につなげていく支援のあり方についての検討と指導体制の構築が必要である。 （２）市幼保小連携事業実施の際に、相互職場体験及び情報交換、子ども同士の交流は年数回行われているが、就学にむけての具体的な取組みには差が見られる。 （３）就学前施設と小学校の職員双方の「小学校への円滑な接続」に対する共通理解が必要である。

２ 目的、重点、実施内容

目的（3年間）
幼児教育アドバイザーによる各施設の教育・保育課題の解決のための助言指導を充実させ、各園の研修リーダーの養成と職員の資質向上に取り組む。 公開保育研究会に市内小学校からの参加を呼びかけ広域的に学び合う体制を構築するとともに、小学校への円滑な接続に向けて園を支援する基盤づくりを図る。
重点（令和元年度）
各就学前施設の課題解決に向けた支援の充実と研修を実施し専門性の向上を図る。
実施内容（令和元年度）
（１）部局間連携による教育・保育推進体制の充実 （２）教育・保育アドザイザーによる園への支援 （３）専門性向上のための研修の充実 （４）小学校教育への円滑な接続に向けた研修等の充実 （５）県との連携体制の確保

３ 令和元年度の実施状況

（1）部局間連携による教育･保育推進体制の充実

目的	教育委員会幼児教育課と教育委員会学校教育課において子どもの発達の課題及び指導内容を共有し、就学に向けて一貫した教育・保育の充実を図る。
実施状況	○教育委員会幼児教育課へ幼児教育アドバイザーを４名配置（うち２名は市単独費用） ○学校教育課指導主事及び教育支援アドバイザー等の園訪問（７園） ○就学前年中児親子相談会の実施（全７回　220 名参加　参加率 99.5%） ○幼児通級教室の実施（３園７人）

（2）教育･保育アドバイザーによる園への支援

◇教育･保育アドバイザーの施設訪問状況（平成31年4月～令和2年3月）※見込み含む

	幼稚園	うち、幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園	保育所	うち、保育所型認定こども園	※その他保育施設	小学校
施設･校数	２園	１園	３園	３か所	園	６か所	校
訪問施設･校数	１園	園	３園	３か所	園	６か所	校
訪問回数	３２回	回	９７回	１０５回	回	６回	回
月平均訪問回数	２回	回	８回	３５回	回	０回	回

＊事業所内保育施設４箇所、認可外保育施設１箇所

様式

目的	幼児教育アドバイザーの定期的な訪問による保育者への個別面談や指導を行い、保育者の自己研鑽を図る。
実施状況	○訪問指導と園内研究及び園内研修への支援 ・公立認定こども園　55 回 ・公立保育所　28 回 ・公立幼稚園　5 回 ・私立認定こども園　1 回 ・企業主導型保育施設 4 回 ・事業所内保育所　1 回 ・認可外保育施設　2 回　合計 96 回

（3）専門性向上のための研修の充実

目的	保育課題に対する研修、研修リーダーの育成、公開保育研究会の実施に際し、広域的に学びあう体制を構築する。
実施状況	①市や施設の枠を超えて広域的に学び合う体制の構築を図るため、近隣市町村の就学前施設へ参加を呼びかけ、モデル園における公開保育研究会を開催した。 公開保育研究会　10/23 昭和こども園 ②各園の事故報告及び就学前年中児親子相談会において把握した児童の発達の課題について、実践研修を行った。 ・保育実践研修会　11/9「園児の足部データからみる遊びと学びの指導について」 市内市外就学前施設職員及び地域子育て支援センター職員対象 ・保育実践研修後の実践研究　出戸こども園をモデル園として実施

（4）小学校教育との円滑な接続に向けた研修等の充実

目的	子どもの発達や学びの連続性を保証するため、幼保小の教職員が互いの教育・保育の内容や方法の違いについて相互理解を深め、望ましい連携の在り方を探る。
実施状況	①相互職場体験の実施（６小学校区で実施） ②各校園間の情報交換の実施（７園で実施） ③合同研修会の実施（天王小学校の授業研究会に、天王幼稚園、二田保育園、湖岸保育園の職員が参加） 相互の情報交換や研修を通して相互理解を深めた内容等について、各校園内の全職員に伝達し、成果と課題を教育・保育活動にいかした。

（5）県との連携体制の確保

目的	幼児教育アドバイザーの育成と支援
実施状況	①県幼保推進課の教育・保育アドバイザーによる訪問支援を実施（８回） ②県幼児教育推進協議会及びアドバイザー連絡協議会への参加（６回）

４　事業の成果及び今後の課題、改善の方策

（1）　部局間連携による教育･保育推進体制の充実

成果	①学校教育課指導主事及び教育支援アドバイザー等の訪問 ５歳児の保育参観後に情報共有を行い、教育保育内容や活動について、小学校生活に向けての助言等を行った。また、特別な教育的配慮が必要な児童に対して適切な就学と継続した支援について理解を深めることができた。

成果	②就学前年中児親子相談会の実施 　全対象者の 99.5%の 220 名が参加した。個々の発達の把握と課題を、教育・保育・福祉・保健・医療の各分野の職員が一同に確認することで、就学に向けた関わりと一貫した支援の在り方について相互共有し、発達や支援に対する理解を深めることで、その後の教育・保育にいかすことができた。 ③幼児通級教室の実施 　３施設７人に実施し、個々の実態や課題に応じた教材や実施方法を工夫して行うことができた。子ども理解や日常の接し方にいかしてもらうように指導内容や効果的な支援方法を園や保護者に伝えることができた。
課題	①就学前施設と小学校との連携や情報共有の在り方等については、地域によって差がある。 ②事業実施により把握した課題を保育者個人の教育保育内容にいかしてはいるものの、園全体で教育保育の質の向上につながるための取り組みには差がある。 ③支援が必要な児童の保護者への情報提供が不十分で、他児が行っている様子を知り、年度途中から利用を開始したケースが発生した。
改善	①校長会、教頭会、園長会や市全体の研修会等などで各地域の実施状況や連携の在り方について協議する機会を設定する。 ②各園の取組内容に対する成果報告を園長会議や主任会議などで提供してもらい、課題については、幼児教育アドバイザーや教育支援アドバイザーが助言を行う。 ③保護者や児童の様子を見ながら、年度途中でも様々なタイミングで教室の利用を促し、必要な支援が届くように配慮していく。

（2） 教育･保育アドバイザーによる支援

成果	アドバイザーが保育参観とその後の振り返りを保育者とともに行うことによって、保育者自身の考えや悩みを言葉に出せるようになり、次の保育につなげていくための手立てについて、徐々に話し合うことができ、保育士の意識に変化が見られた。
課題	保育者との関わりが指導的になったり批判的になったりすることがないよう心がけたが、アドバイザーがいることで本来の自分が出せないという声もあり、緊張感を与えてしまった。
改善	幼児教育アドバイザーの目的を再確認し、保育者の思いに共感しながら心に寄り添った関わりをしていく中で、信頼関係を構築する。 　また、訪問回数を増やしコミュニケーションを多くとることで、安心して相談しやすい環境を整えていく。

（3） 専門性向上のための研修の充実

成果	①近隣市町村及び当市公立の幼稚園・認定こども園・保育所、私立の認定こども園、事業所内保育所、認可外保育施設、企業主導型保育施設から参加（29 名）があり、広域的に施設の枠を超えて学び合う体制の構築に努めた。 ②当市以外にも近隣市町村の就学前施設職員の参加があった（48 名）。過去に測定した子どもの身体の実態とその後の保育の取り組みにより改善される内容が明らかになった。 ③保育実践研修後の実践研究　　４回実施 　事業の実施において、保育内容や園内研究の大切さを見直す機会となった。 　また、公立・私立、施設の種別の枠を超えた参加があり、広域的に学び合う機会となった。
課題	①市内小学校への参加を呼びかけたが、学校行事等との調整がつかず就学後の具体的な状況について情報提供できずに終わってしまった。

課題	②幼児教育課が把握している課題について研修会を実施したことで、保育者自身が自園の教育保育課題と捉えず教育保育内容の改善につながっていない。 ③年度途中からの取り組みとなってしまったことで、モデル園としての事業の成果を年度途中に市内全体へ発信する機会が年度末となってしまった。
改善	①小学校の教職員が参加しやすいように、公開保育研究会を市内公立園において広く実施する。 ②・③は幼児教育課主導ではなく、各園が問題意識を持つように課題等を各園協議の上、園長会議等で諮った上で保育実践研修会と実践研究を行う。

（4） 小学校教育との円滑な接続に向けた研修等の充実

成果	就学前施設での園児への関わり方が参考になったり、就学前施設での経験が小学校での生活や学習に影響することを実感し、就学前後の子どもの発達の理解と、円滑な接続の大切さを再認識する機会となった。
課題	体験者の気づきを全体で共有し、指導の改善にいかしていくことが必要である。
改善	合同研修会の実施を工夫し、市全体で理解を深め、各校内及び各園内において情報共有し、指導の改善を図る。

（5） 県との連携体制の確保

成果	連絡協議会は、他市との情報交換や先進市の視察訪問など様々な研修の実施などアドバイザーの育成支援により、本市事業を円滑に進めることができた。 また、県アドバイザーの訪問指導の際にいただいた気持ちの立て直しや心構えなどの具体的なアドバイスが、訪問回数の頻度につながった。
課題	市の公開保育研究及び保育実践研修等に対する具体的な研修計画と内容を十分に検討しない状態で事業を実施したことにより、県との連携をとらずに実施した研修会があった。
改善	年度当初に十分に研修内容を検討し、効果的な連携体制を確保する。

5 令和2年度の事業の構想

目的
幼児教育アドバイザーによる各施設の教育・保育課題の解決のための助言指導を充実させ、各園の研修リーダーの養成と職員の資質向上に取り組む。 公開保育研究会に市内小学校からの参加を呼びかけ広域的に学び合う体制を構築するとともに、小学校への円滑な接続に向けて園を支援する基盤づくりを図る。
実施内容
（1）部局間連携による教育・保育推進体制の充実 ・学校教育課指導主事と教育支援アドバイザー等による園訪問（８月頃　全園対象） ・幼児通級教室の実施（年間　全園対象） （2）教育・保育アドバイザーによる園への支援 ・訪問支援及び保育者との個別面談と相談支援 ・研修リーダーの育成 （3）専門性向上のための研修の充実 ・モデル園による公開保育研究会　　モデル園　若竹幼児教育センター（11 月予定） ・各地区の公立園による公開保育研究会 ・保育実践研修会（チーム保育のあり方等） ・モデル園を核とした保育実践研修会　モデル園　昭和こども園（年４回実施）

様式

（４）小学校教育との円滑な接続に向けた研修等の充実
・相互職場体験及び協議（市内全小学校区で実施）
・幼保小接続合同研修会の実施

（５）県との連携体制の確保
・県連絡協議会への参加
・県アドバイザーによる訪問指導